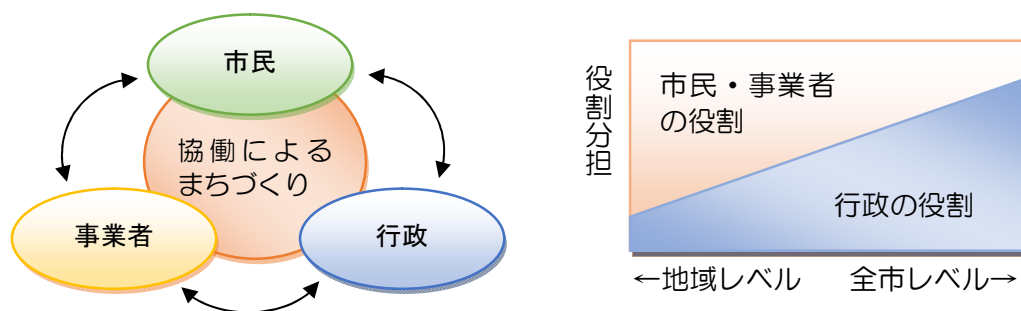


第7章 マスタープランの推進方策

1 市民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進

これからのまちづくりは、人口減少や少子高齢社会が進展する中でも、地域の価値や魅力、活力を高め、住みよい都市、選ばれる都市となるため、地域の課題や資源を知り、地域に愛着を持つ市民、そして民間事業者、行政が協働し、地域の特性を活かしたまちづくりを進めることが必要となります。

「私たちのまちを、私たちの手で」を基本理念とする向日市まちづくり条例を踏まえながら「市民」「事業者」「行政」がそれぞれの役割分担と連携のもとで、「協働によるまちづくり」を進めていきます。



(1) まちづくり活動の主体づくり

市民によるまちづくり活動を促進するため、「向日市まちづくり条例」に定められた「地区まちづくり計画」と「テーマ型まちづくり計画」の制度の活用を推進します。

また、市民と行政との橋渡しとなる市民協働センター「かけはし」を活用し、市民がまちづくりに主体的に関われる仕組みづくりに取り組むとともに、まちづくりに関するNPOやボランティア組織などの活動支援、担い手の育成を進めます。

(2) まちづくりに関わる情報の提供

市が抱える問題点や課題を共有するとともに、規制誘導に関わる制度の適用や都市施設等の事業実施の必要性・効果などの理解を促すため、必要な情報を適切に提供するよう努めます。

また、まちづくりに関わる組織・団体の活動内容や学習会の開催案内など、市民が主体となったまちづくりを支援する視点から、有効な情報の提供に努めます。

2 都市計画行政の着実な推進

本計画は、都市計画の目標や方針を示しており、今後、この計画に沿い都市計画の決定・変更や個別計画の立案、事業などを進めていきます。

また、限られた財源の中で着実に都市計画行政を進めていくため、各種事業等の実施にあたっては自主財源の確保や各種支援制度を積極的に活用するとともに、公共施設の整備・保全や市街地における商業、福祉などの各種都市機能の整備に、民間企業のノウハウや資本等を活用する官民連携の導入を促進します。

3 都市計画マスタープランの進行管理

(1) 計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、都市計画、土木、建築、環境など、さまざまな行政分野の総合的、一体的な取組が求められることから、庁内における総合調整の場などを活用し、効果的に施策・事業を推進していきます。

また、主な整備構想等（重点プロジェクト）を中心に、P（計画）・D（実施）・C（点検）・A（見直し）サイクル（＝マネジメントサイクル）を導入し、計画の進行管理を図ります。

(2) 都市計画マスタープランの見直し

本計画は、概ね10年後の令和12年3月を目標としていますが、今後の社会経済情勢の変化などにより、新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となることも予想されます。

このため、必要に応じて計画の見直しを行います。また、見直しにあたっては、広く市民意見を聴取する機会を設けていきます。



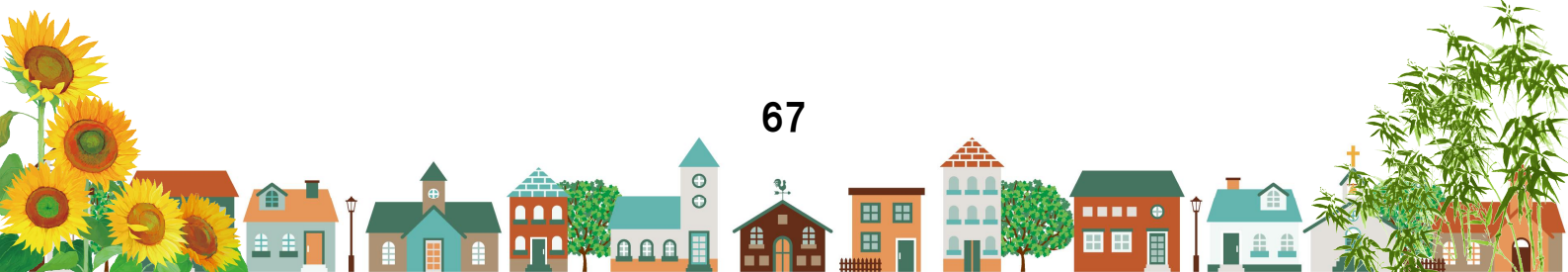
《参考資料》

【第3次向日市都市計画マスタープランの策定経過】

事項	時期	備考
マスタープラン（素案）		
○第1回まちづくり審議会	令和元年10月1日	現況・課題及びスケジュール
○第2回まちづくり審議会	10月29日	基本方針及び整備方針
○第3回まちづくり審議会	11月19日	主な整備構想等、立地適正化計画及び推進方策
○都市計画審議会	12月23日	素案の報告
○パブリックコメント	令和2年1月8日 ～2月6日	意見提出者14名、 意見47件
○素案説明会	令和2年1月19日	参加者18名
マスタープラン（案）		
○第4回まちづくり審議会	令和2年2月21日 3月6日	案の諮問 答申
○都市計画審議会	令和2年3月25日	答申案の報告
マスタープラン策定	令和2年3月31日	策定・公表

【第3次向日市都市計画マスタープラン改定の策定経過】※第6章立地適正化計画のみ改定

事項	時期	備考
マスタープラン改定（案）		
○パブリックコメント	令和8年1月14日 ～2月12日	意見提出者1名、 意見1件
○まちづくり審議会	令和8年2月20日 3月4日	案の諮問 答申
○都市計画審議会	令和8年3月23日	答申案の報告
マスタープラン改定	令和8年3月31日	策定・公表



第3次向日市都市計画マスタープラン【改定版】

発行 令和8年3月 京都府向日市
〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野 20 番地
TEL:075-931-1111 (代表) FAX:075-922-6587 (代表)
<https://www.city.muko.kyoto.jp>

編集企画 向日市都市整備部都市計画課



京都府
向日市

